

【重要】実務経験証明が必要な講習を受講の方へお願い

実務経験証明は、受講者が現在お勤めの会社(事業主)から受けて下さい。

受講者本人が会社代表や役職者の場合、また現在お勤めの会社以外から証明を受ける場合には、次のことにご注意のうえご記入下さい。

記入漏れがありますと受講できませんので、書き忘れにご注意下さい。

①受講者本人が会社代表または役職者の場合

自身で自分の証明をすることは出来ませんので、**同業者、元請け様**などから証明を受けて下さい。
また、証明をした方と受講者の**関係性を実務経験証明欄の欄外に必ずご記入下さい。**

②実務経験証明を受講者が現在お勤めの会社(事業主)ではない会社から受ける場合

証明をした方と受講者の**関係性を、実務経験証明欄の欄外に必ずご記入下さい。**

<対象の講習>

車両系(整地等)技能講習	18時間コース
	14時間コース ※大型特殊免許保有の条件で受講の場合を除く
不整地運搬車技能講習	11時間コース
	※車両系(整地等)または車両系(解体用)技能講習修了者、 大型特殊免許保有の条件で受講の場合を除く
フォークリフト技能講習	11時間コース
	※大型特殊免許保有の条件で受講の場合を除く
コンクリート造工作物の解体等作業主任者	
建築物等の鉄骨の組立等作業主任者	
地山の掘削及び土止め支保工作業主任者	
足場の組立等作業主任者	
はい作業主任者	
木造建築物の組立等作業主任者	